

協議第18号

慣行の取扱いについて






慣行の取扱いについて、次のとおり提案する。

平成15年7月31日提出

八日市市・永源寺町・五個荘町・
愛東町・湖東町合併協議会
会長 中村 功一

記

1. 市章は、原則として合併時まで決定し、新市において制定する。
2. 市民憲章、市の花、木、鳥および歌、各種宣言については、新市において制定の必要性を含め検討する。

協議事項	慣行の取扱い				協定項目 No.	12
1	市 4 町 の 現 況					
八日市市	永源寺町	五個荘町	愛東町	湖東町		
<p>【市章】 昭和29年11月制定</p>  <p>六角形は、佐々木六角の領地であったことにより滋賀県をシンボライズし、その中へ八日市の八日を充填単純化したもの、白い輪は円満和合を表す。</p> <p>【憲章】 昭和49年3月25日制定 ゆたかな自然とめぐまれた環境を 生かし、湖東の中核都市としての責 務を、自覚し、誇り高い市民となる ために制定</p> <ol style="list-style-type: none"> 郷土を愛し 緑を保ち 住みよいまちをつくりましょう 教養を広め 文化を高め ゆかしいまちをつくりましょう きまりを守り 心を合わせ 明るいまちをつくりましょう 仕事にはげみ 互いに助け ゆたかなまちをつくりましょう 若い力を育て 理想を掲げ 伸びゆくまちをつくりましょう 	<p>【町章】 昭和32年4月制定</p>  <p>六角形は、滋賀県を表し、その中へ永源寺の頭首である(I)を圖案化したもの。円の中に配したのは円満和合を表している。</p> <p>【憲章】 昭和60年3月31日制定 鈴鹿連峰の水と緑に囲まれた永源寺町に住む 私たちは、明るく伸び行く町を築くために</p> <ol style="list-style-type: none"> 自然と歴史に恵まれた町を いつまでも守ります 話し合いの輪をひろげ、 心豊かな町を育てます 若い力と夢を育て、 活気ある町をつくります 	<p>【町章】 昭和30年4月1日制定</p>  <p>漢字の「五」を変形し、表している。</p> <p>【憲章】(なし)</p> <p>ろくしん おしえ 六心の訓(昭和60年1月制定)</p> <ol style="list-style-type: none"> はい (素直な心) すいません (反省の心) ありがとう (感謝の心) 私がおします (奉仕の心) どうぞ (互譲の心) おかげさまで (謙虚な心) 	<p>【町章】 昭和46年2月11日制定</p>  <p>頭文字の「あ」と中央の余白で「い」を描き、合わせて「あい」と町名を単的に表現し、その両端の翼で町勢の飛躍、発展を象徴している。また、全体を丸くおさめて町の融和、円満を願った姿を総合的に強調している。</p> <p>【憲章】 昭和60年2月11日制定</p> <p>わたしたち愛東町民は</p> <ol style="list-style-type: none"> めぐまれた自然を生かし、個性あふれる美しい町をつくります。 教養を深め文化を高めて、生きがいのある町をつくります。 住みよい字を築き、互いに助けあい心のかよう町をつくります。 心も体も健康で土に親しみ、たくましい町をつくります。 みんなで知恵と力を出しあって、豊かな町をつくります。 	<p>【町章】 昭和39年11月3日制定</p>  <p>左右にのびるよきは、町の躍進、向上全体の形にて町の融和、親睦、ひらがなの「ことう」を上図のようにまとめ湖東町町民が一がんとなってますます発展する様を示している。</p> <p>【憲章】 昭和54年11月3日制定 わたしたちは、平和で文化の香り高く躍進を続ける湖東町の未来を希ってこの町民憲章を定めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 美しい自然を大切に、きれいな町をつくります。 歴史に学び伝統を生かし、誇り高い町をつくります。 働くことに喜びを感じ、健康で明るい町をつくります。 より多くの人々と語り合い、真心かよう住みよい町をつくります。 若い力を育て希望に満ちた伸びゆく町をつくります。 		

協 議 事 項	慣行の取扱い				協 定 項 目 N o .	12
1	市	4	町	の	現	況
八日市市	永源寺町		五個荘町		愛東町	湖東町
<p>【木・花・鳥】 昭和48年5月18日制定 市の木：あかまつ 市の花：つつじ 市の鳥：ひばり</p> <p>【歌】 昭和49年8月15日制定</p> <p>1 鈴鹿の峰は日に映えて 流れはつきぬ筏川 市のひらけしいしずえに 世々にいそしみ豊かなる わが八日市 八日市</p> <p>2 蒲生野広くあかねさす 万葉の歌かくわしく 長き歴史と伝統に 高き文化の華かある わが八日市 八日市</p> <p>3 平和の道はひとすじに 未来へつづく足なみの 心あわせて行くところ みどりはもえて風わたる わが八日市 八日市</p> <p>【宣言】 公明選挙都市宣言 (昭和38年3月16日制定) 自転車都市宣言 (昭和48年10月4日制定) 核兵器廃絶都市宣言 (昭和58年10月7日制定)</p>	<p>【木・花・鳥】 昭和50年4月制定 町の木：もみじ 町の花：つつじ 町の鳥：きじ</p> <p>【歌】 昭和50年4月制定</p> <p>1 鈴鹿の峰に 陽は映えて 愛知の川面に 鮎おどる 自然の恵み 満ちあふる みどりゆたかな ふるさとに いそむわれらの 意気さかん わが永源寺 光あり</p> <p>2 ふるき文化に 恵まれて 祖先の遺徳 しのみつつ 歴史のかおり 肌にして 伝統受けつぐ ふるさとに ゆたかな心を はぐくまん わが永源寺 希望あり</p> <p>3 ひらけゆく町 すこやかに 住みよい郷を 合言葉 かがやく未来 幸みのる 町づくりする ふるさとに すべての力を よせあわん わが永源寺 栄えあり</p> <p>【宣言】 非核自治体宣言 (昭和60年9月20日制定)</p>		<p>【木・花・鳥】 昭和50年制定 町の木：五葉松 町の花：さつき 町の鳥：(なし)</p> <p>【歌】 昭和50年9月制定</p> <p>1 朝日に映える 織の 五葉の松に 薫る風 大同 瓜生 水清く 四季の移りも 爽やかに 永久にうるわし わが五個荘</p> <p>2 ほこりも高き 先人の 伝統継ぎて 励みつつ 西に 東に 雄飛して ふるさとの名を 世に残す 永久に伸びゆく わが五個荘</p> <p>3 あした夕べに 身をきたえ 広く学んで 知をみがき 希望の光 かざしつつ 力を合わせ 築く町 永久に栄える わが五個荘</p> <p>【宣言】 平和都市宣言 (平成4年3月9日制定) 人権尊重のまち宣言 (平成4年7月3日制定) ごみのない美しいまちづくり宣言 (平成4年11月20日制定)</p>	<p>【木・花・鳥】 昭和60年2月11日制定 町の木：かし 町の花木：梅 町の花：マーガレット</p> <p>【歌】(なし)</p> <p>【宣言】 人権擁護のまち宣言 (平成3年3月25日制定) 平和都市宣言 (平成4年3月13日制定)</p>	<p>【木・花・鳥】 昭和54年11月制定 町の木：サザンカ 町の花：サルビア 町の鳥：ひばり 特別町の木：ハナノキ</p> <p>【歌】 昭和54年11月制定</p> <p>1 鈴鹿のたかね ゆるぎなく 緑ゆたかに 松の風 結ぶ心は まるやかに 平和の花の咲くところ ああ わがうるわしのうるわしの湖東町</p> <p>2 愛知の流れの たえまなく 代々の尊い 人の徳 仰ぐ心は ひとすじに 文化の花の咲くところ ああ わがうるわしのうるわしの湖東町</p> <p>3 こがねの波の うちなびく 理想の里の 朝の空 励む心は とこしえに 躍進の花のさくところ ああ わがうるわしのうるわしの湖東町</p> <p>【宣言】 平和都市宣言 (平成4年3月27日制定) 人権尊重のまち宣言 (平成8年3月22日制定)</p>	

協 議 事 項	慣行の取扱い	協 定 項 目 N o .	12
先 進 地 事 例			

新市名等	合併の方式	関係市町	調 整 方 針
篠山市	新設	篠山市 西紀町 丹南町 今田町	(1) 町章、町民憲章、町木、町花及び町歌については、新市において新たに定めるものとする。 (2) 宣言及び表彰については、新市において調整するものとする。 (3) 各町類似の事業等については、原則として新市において調整するものとする。 (4) 各町独自の事業等については、原則として現行のとおりとする。
飛騨4町村 合併協議会	新設	古川町 河合村 宮川村 神岡町	(1) 市章は、新市発足前に公募し決定する。 (2) 市民憲章、市の木、花、鳥等及び宣言は、新市において調整する。
甲賀地域 合併協議会	新設	水口町 土山町 甲賀町 甲南町 信楽町	(1) 市章、市民憲章については、新市において制定します。 (2) 市の花、市の木、市の鳥、市の歌については、新市において調整します。 (3) 宣言については、新市において調整します。